

## 『隣人を自分のように』 牧師 望月 達朗

最近、内田樹さん（神戸女学院大学教授）の書かれた本のなかで、「他者とは『時間差を伴った私』である」というコラムを読みました。そのなかで内田さんは、「成員がそれぞれ自分の損得を基準にして共同体にどういうものであって欲しいかを考えていたのでは、共同体は長くは立ちゆきません。自分が属している共同体に幼児がいれば『その幼児は、自分の幼少期の姿である』と考える。少年たちがいれば『過去の少年期の私である』と考える。老人は、『未来の私』だと考える。病人がいれば、『そうなるかもしれない私』だと考える。共同体の全員を『自分がかつてそうであり、これからそうなり、場合によってはそうなったかもしれない存在』であると考えます。そういうふうに自我の境界線があいまいになった場合にはじめて、持続可能な共同体が成立します。そこでは、共同体の他のメンバーへの支援や配慮は『時間差を伴った自分自身への支援、自分自身への配慮』だということになるからです。」と語っておられます。

この内田さんのコラムを読みながら、

ふと「隣人を自分のように愛しなさい」（マルコ 12:31）というイエスの言葉が思い浮かびました。ここでいう「自分のように」とは、もしかしたら、「自分だと思つて」という意味合いも含まれているのではないかと感じたのです。イエス時代のユダヤ社会では、重病人や貧しい者は、本人や親族が何らかの罪を犯して神からの罰を受けている者なのだとみなされ、共同体の蚊帳の外に置かれていきました。「あの人達は自分達とは違う者」と見下し、区別していったのです。しかし裏を返せば、人々は「いつ自分があのような不条理な境遇に置かれ、周りから見捨てられるか分からない」という恐怖といつも隣り合わせに生きていたということでもあります。仮に今の自分が安定しているのだとして、それは、たまたま生まれ育った国や地域に飢餓や血を争うような闘いがなく、たまたま生活環境や教育制度、医療技術が整っていて、たまたま生まれ持った体が不自由なく機能したという、そんな「たまたま」が土台にあってこそそのことだったのかも知れません。

イエスはユダヤ共同体から追いやられた人々を招き、共に食事し、寄り添っていかれました。そのような主イエスの姿から、私は次のような招きを聞くような気がします。「彼ら彼女らを受け入れることは、『かつての、これからの、そうになっていたかもしれない自分』を受け入れることなのである。隣人を自分のよ

うに愛しなさい」。もしこのような招きがあったのだとすれば、それに応える難しさは相変わらず伴いますが、少なくとも、「(私に都合の良い) 隣人とは誰か」と区別することから、「隣人になる」ことへと私たちの思いを向けさせてくれるように思います。

## ～集會に参加された方々の感想～

☆2014年8月に、群馬地区社会部主催の平和集會が行われました。今年度は、草津にある栗生楽泉園と、4月にオープンしたばかりの重監房資料館を尋ねました。参加された塩谷ヒロ子さんに感想を書いていただきました☆

「平和集會に参加して」

塩谷ヒロ子

8月2日、群馬地区社会部主催の平和集會に参加しました。草津町にある国立ハンセン病療養所栗生楽泉園に着き、その自治会長・藤田三四郎さんのお話を聞きました。藤田さんがハンセン病にかかり、この施設に隔離された日のこと、またこの施設の自治会長として施設の概要など力強く語ってくれました。とても88歳という年齢には見えません。

その中で印象に残ったのは、「病気にかかったことにより自分のトゲを見出し、うらみつらみを一切言わなくなった。神様に会ったその日から喜びに変わった」、そして「政府は病気そのものを撲滅しようとしたのではなく、その病気にかかった人を抹殺しようとした」という言葉でした。

次に特別病室と言われていた重監房を見学しました。コンクリートの塀の囲いの中に、木造の8部屋、身をかがめてやっと入ることのできる入口、窓は天井近くと食事の差し入れ口の2箇所、布団は薄いものが1枚、それぞれの部屋には南京錠がかけられ、見張りもいたという。施設の運営に意見を言

った人や、逃げ出そうとした人達が入れられたケースもあったという。冬はマイナス 20 度にもなる地、この施設で凍死した人もいると聞き、胸が痛みました。

楽泉園を後にして、草津バルナバ教会「リーかあさま記念館」に行きました。万病に効くと言われた草津温泉にハンセン病を患う人々が集まり、湯の沢という所に集落ができたこと、大正時代、英国人宣教師コンウォール・リー女史がこの地に幼稚園、小学校、また病院も私財を投じて作り、聖バルナバミッションの働きが、多くの病人一人ひとりに寄り添い、「かあさま」と呼ばれたということです。

吾妻に生まれ育った私は、草津に楽泉園という施設があるということは知っていましたが、訪れたのは今回が初めてです。伝染病、隔離、近づいてはいけない場所というイメージでした。最近になって病に効く薬も作られ、1996年「らい予防法」廃止によって伝染しないことが分かりました。しかし長い間、この施設に入所している人達は、故郷へ帰りたいたいと思っても故郷は変わってしまって帰ることはできないということです。このような苦しみにあった人々がいたということを中心に刻んだ一日でした。

\*\*\*\*\*

**☆2014年9月に、関東教区社会活動協議会が埼玉にて行われました。今年は「狭山事件」について、容疑者にさせられた石川一雄さんの話を聴きました。参加された五代儀文雄さんに感想を書きいただきました。☆**

「狭山事件について私の感じた事」

五代儀文雄

普通は長閑な畑地である。この地に誰もが予想もしていなかった事件が起き、突如として世間の注目を浴びた。検察は日夜捜査に明け暮れる毎日のようで、私が感じたのは、何が何でも犯人を挙げるべきなのだろうということですが、ここで問題なのは犯人逮捕の挙げ方、やり方等で、話を聞くとあまりにもおかしいことが、どんどん出てくるということだ。

取り調べにあたった警察のやり方は、あまりにおかしな自白を石川一雄にさせている。兄思いの石川一雄は、「もしかして兄上に逮捕がくるかも知れな

い。もし兄上が犯人でもないのに犯人にされたら、それこそ石川家は破壊される。自分が自白すれば、それですむことだろう」と思い、取調官に自分がやったと言ひ、逮捕されてしまった。ところが、それも警察の思うつぼであった。後から、それは作り話であることが一雄さんにも分かり、「私は一切していない」と警察に話しても、警察は信用してくれなかった。一雄さんは「犯人ではありません」と一所懸命に裁判官に言っても、聞いてもらえない。「それなら、一つひとつ証拠物件を調べてください」と、何度も言ったようだが、裁判所では証拠物件は一切調べず、万年筆からの指紋も検出されなかった。しかも押収された万年筆のインクはブルブラックであり、被害者のものではないということだった。

この事件で、真犯人の残した唯一の物証は、脅迫状であるが、石川さんは、家が貧しいため学校に行けず、文章も漢字も書けない。したがって、石川さんに書けるはずがない。それから、殺害地点からわずか20mしか離れていない畑で仕事をしている人も、殺害当日は声ひとつ、人影すら見ていない。なぜそのような一雄さんを、見込み捜査や偏見から容疑者に絞り込み、逮捕したのか。何一つ証拠もないのに、裁判官もそれを認定している。

逮捕直前の5月21日に、石川さんは上申書を書かされているが、その時、一雄さんは漢字がほとんど書けていなかった。漢字の使用や、句読点、作文能力・国語能力の違いという観点から、上申書は脅迫状との違いを明らかにしている。筆跡資料となる上申書は、2011年に開示されたもので、49年間埼玉県警によって隠されていた。

以上のことからして、一日も早く本当の裁判をして、無実の石川一雄さんになられることを、我々一般市民は望んでおります。

**日本キリスト教団 吾妻教会**（創立 1889 年 5 月 7 日）

〒377-0801 群馬県吾妻郡東吾妻町原町 444-9

主任牧師 望月 達朗

TEL0279-68-4730

<http://www5.ocn.ne.jp/~agatu-ch/>

牧 師 望月 奈津子